

《 令和7年3月分（4月納付分）健康保険料率及び介護保険料率更新処理の流れ 》

手順1. 職員の社会保険等級を確認する

[201]人事マスタメンテナンス
社保情報の等級確認

※等級が正しくないまま保険料更新処理を行うと、
保険料も誤って算出されます。

※日本年金機構からの算定基礎届に伴う「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬
決定通知書」に基づき、標準報酬月額が変更されていることを確認して下さい。

手順2. 健康保険・介護保険の保険料テーブルを新しい保険料率へ改定する

[701]保険料テーブル更新処理の実行
健康保険料・介護保険料の改定
[健康保険] → 103.10/1000
[介護保険] → 15.90/1000
※上記健康保険料率は鹿児島県のものです。

健康保険料テーブルが更新完了されます。

介護保険料テーブルが更新完了されます。

施設マスタ社保基礎情報が更新完了されま

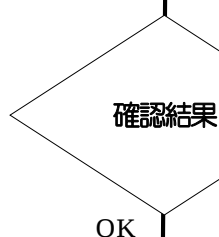
手順3. 職員の社会保険料を更新する

[702]保険料更新処理 対象者の抽出

※今回は健康保険料の改定のため、「全職員」が抽出対象
となります。

[702]保険料更新処理 対象者一覧表確認

※印刷プレビューもしくは帳票を出力し、職員の更新前の
保険料及び更新後の保険料を確認します。



NO

[702]保険料更新 対象者メンテナンス

※改定前/改定後保険料の
確認後、手入力が必要な
職員のみ修正します。

[702]保険料更新処理 更新処理の実行

給与マスタの健康保険料・介護保険料が更新されま

《 令和7年3月分（4月納付分）健康保険料率及び介護保険料率更新のタイミング 》

【 保険料 当月徴収 】

2月分 給与計算/月例更新処理
を行います。(2月分終了)

健康保険および介護保険の
更新処理を行います。

3月分 給与計算を新しい
保険料率で行います。

【 保険料 翌月徴収 】

3月分 給与計算/月例更新処理
を行います。(3月分終了)

健康保険および介護保険の
更新処理を行います。

4月分 給与計算を新しい
保険料率で行います。

別紙 1

《 令和 7 年 3 月分（4 月納付分）健康保険料率及び介護保険料率更新処理手順書 》

※本作業は令和 7 年 3 月分納付健康保険・介護保険料を含む給与計算の実施前に行ってください。

手順 2. 健康保険・介護保険の保険料テーブルを新しい保険料率へ改定する

- 1) 「保険料処理」メニューの[701]保険料テーブル更新処理を選択します。
- 2) 健康保険料・介護保険料にチェックし、保険料率を入力します。
 ※健康保険料率 … (103.10/1000)
 介護保険料率 … (15.90/1000)
 ※健康保険料率は鹿児島県のものであります。
- 3) 入力を終わったら **実行** ボタンをクリックします。

(保険料テーブル更新処理画面)

実行 ボタンをクリックすると、[101]施設マスタ社保基礎情報及び[311]健康保険料テーブル、[312]介護保険料テーブルが更新されます。

(施設マスタ社保基礎情報画面)

等級	標準報酬 月額	報酬月額 (円以上)	健康保険
1	58,000		2,990
2	68,000	63,000	3,505
3	78,000	73,000	4,021
4	88,000	83,000	4,536
5	98,000	93,000	5,052
6	104,000	101,000	5,361
7	110,000	107,000	5,670
8	118,000	114,000	6,083
9	128,000	122,000	6,485

(健康保険料テーブル画面)

等級	標準報酬 月額	報酬月額 (円以上)	介護保険
1	58,000		461
2	68,000	63,000	541
3	78,000	73,000	620
4	88,000	83,000	700
5	98,000	93,000	779
6	104,000	101,000	827
7	110,000	107,000	875
8	118,000	114,000	938
9	128,000	122,000	1,002

(介護保険料テーブル画面)

手順3. 職員の社会保険料を更新する。

3-1. 社会保険料更新対象者を抽出する。



1) 「保険料処理」メニューの[702]保険料更新処理を選択します。

2) **対象者抽出** タグを選択します。

3) 抽出指示2（徴収年月）は当月徴収の場合3月 翌月徴収の場合4月となります。

4) 抽出指示3（生年月日）は、「全件出力」を選択します。

※人事マスタに登録されている社会保険等級の入力有無を確認しない場合は、「健康保険等級又は厚生年金等級0設定時チェック」を外してください。

5) **抽出開始** ボタンをクリックし、更新対象者の結果を確認します。

6) 抽出後、内容に手入力が必要な職員については「改定後の保険料」を修正して下さい。

職員コード	氏名	生年月日	年齢	等級		標準報酬月額		現在の保険料			改定後の保険料		
				健保	厚生	健康保険	厚生年金	健康保険	介護保険	厚生年金	健康保険	介護保険	厚生年金
000000004	南日本 太郎	昭和 51年 12月 25日	48歳 1ヶ月	29	26	470,000	470,000	23,805	3,760	43,005	24,228	3,737	43,005
000000005	河原 花子	昭和 63年 11月 25日	36歳 2ヶ月	20	17	260,000	260,000	13,325	0	23,790	13,403	0	23,790
000000006	矢崎 真央	昭和 62年 6月 22日	37歳 7ヶ月	18	15	220,000	220,000	11,176	0	20,130	11,341	0	20,130
000000007	桑崎 一郎	昭和 53年 3月 17日	46歳 10ヶ月	25	22	360,000	360,000	18,234	2,880	32,940	18,558	2,862	32,940
000000100	加治屋 次郎	昭和 48年 1月 2日	52歳 1ヶ月	12	09	150,000	150,000	7,597	1,200	13,725	7,732	1,182	13,725

3-2. 抽出結果を確認する。

抽出作業、内容の確認終了後、必要であれば更新対象職員の一覧表出力確認を行います。



1) **一覧表出力** タグを選択します。

2) 印刷プレビューもしくは帳票を出力し、職員の更新前／更新後の保険料を確認します。

A 4サイズ用の用紙を横にセットしてください

3-3. 保険料結果を反映させる。

3-2、3-3で保険料更新後の結果を確認した後は、各職員の給与マスタメンテナンスに保険料を反映させます。

1) **更新処理** タグをクリックします。

2) **実行** ボタンをクリックします。

※ **実行** ボタンをクリックすると、給与マスタメンテナンスの健康保険料・介護保険料が変更されます。

処 理 状 況
更 新 処 理

【処理概要】
対象者抽出処理で抽出された保険料更新対象者について、給与マスタの健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料及び人事マスタの介護保険対象者区分のデータ更新を行います。

給与項目	動意項目	支給項目	控除項目	非課税項目
扶養手当	管理定率 0.10	本 俸 420,000	健康保険 24,228	非税通勤 8,000
	特殊定率 0.20	通勤手当 8,000	厚生年金 43,705	非税宿直
	調整定率 0.30	住宅手当 20,000	市県民税 10,000	非税慰労金
	有休残 20.00	賞金単価	市県民税 6,000	非税テスト②
		特別手当◆◆	介護保険 3,737	
		庶務手当	互助会	
		非税〇〇②	MSC	
		前月 7 20,000	よかセンター	
		前月 8	控除項目 2 1	
		前月 9		
		前月 1 0		
		前月残業単価 672,000		

(更新処理後の[202]給与マスタメンテナンス)

以上で令和7年3月分（4月納付分）健康保険料・介護保険料の更新処理は完了です。